



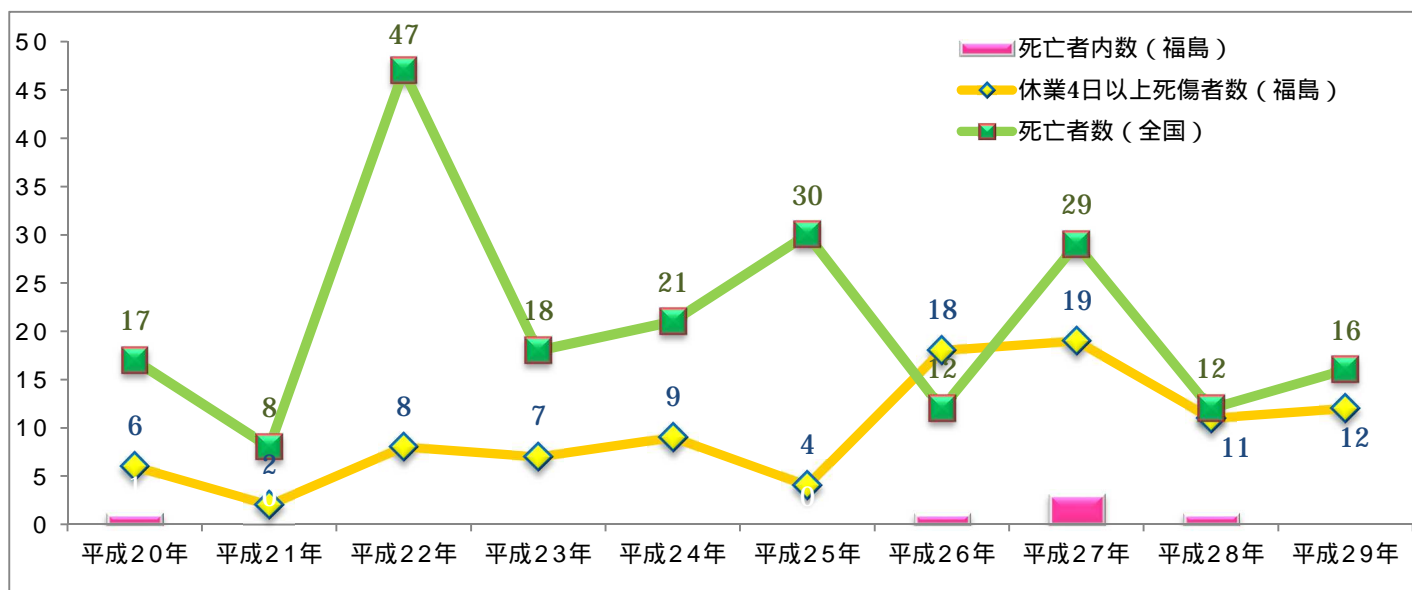
平成30年 6月 4日

担 当	福島労働局 労働基準部
	健康安全課長 秋元篤史 安全衛生係長 高橋貴大 電話 024-536-4603 (直通)
	富岡労働基準監督署
	監督・安衛課長 須田裕太 電話 0240-22-3003

熱中症予防対策の徹底を関係事業者等に要請

福島労働局（局長 森戸 和美）では、熱中症による労働災害の発生を予防するため、除染等業務、中間貯蔵施設業務を発注している環境省福島地方環境事務所及び除染特別地域市町村のほか、県建設工事発注機関、労働災害防止団体等に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について、本日、文書要請しました。

また、富岡労働基準監督署（署長 齋藤 勝）では、東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー及び廃炉作業の元請事業者に対し、労働者の熱中症予防対策の徹底について、本日、文書要請しました。



全国における熱中症による休業4日以上の死傷者数は、平成22年の656人をピークに、平成23年以後も400人～500人台で推移しています。

平成29年においては、全国における熱中症による死傷者数は528人となり、平成28年の462人から大幅に増加しました。死亡者数も16人となり、平成28年より増加するなど、近年、熱中症による労働災害が多発しています。

県内においては、平成29年は4年ぶりに死亡者数は0人となりました。しかしながら、休業4日以上の死傷者数は12人となり、平成28年より増加しました。

熱中症は屋外での作業に限らず、屋内での事務作業でも発生していることから、福島労働局では、あらゆる機会を捉えて熱中症予防対策の徹底を図ることとしています。